

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和3年度第2回芦屋市青少年問題協議会
日時	令和3年12月24日(金) 午後2時～午後4時
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	委員 渡部 昭男 (大阪成蹊大学 特別招聘教授) 委員 山下 晃一 (神戸大学大学院 教授) 委員 竹内 安幸 (芦屋市自治会連合会 監査) 委員 進藤 昌子 (芦屋市保護司会 会長) 委員 大川 啓子 (芦屋市子ども会 常任理事) 委員 山田 佐知 (芦屋市民生児童委員協議会 主任児童委員) 委員 中野 智子 (芦屋市PTA協議会 顧問) 委員 入江 祝栄 (芦屋市立青少年育成愛護委員会 会長) 委員 中谷 洋美 (市民公募委員) 委員 中西 勉 (芦屋市教育委員会 社会教育部長) 事務局 芦屋市教育長 福岡 憲助 青少年愛護センター所長 津賀 学 青少年愛護センター所長代理 花尾 廣隆 青少年愛護センター係長 笹井 彩喜子
欠席者	委員 白山 真悟 (芦屋警察署生活安全課 課長) 委員 大石 健二 (芦屋市立山手中学校 校長)
事務局	芦屋市立青少年愛護センター
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱式
- (2) 開会あいさつ
- (3) 新委員自己紹介

2 提出資料

- (1) 次第 令和3年第2回芦屋市青少年問題協議会
- (2) 資料1 「令和3年度第41回芦屋市青少年育成愛護大会」
- (3) 資料2 「子ども・若者計画」実績報告資料
- (4) 資料3 「子ども・若者計画」実施評価票

### 3 審議内容

事務局花尾 皆さん、こんにちは。本日はご多忙の所、令和3年度第2回芦屋市青少年問題協議会にご出席いただきありがとうございます。私は、議事に入るまでの進行を務めさせていただきます、青少年愛護センターの花尾でございます。今回から、任期が新しくなりましたので、最初に委嘱式を行います。今回、退任した委員と新規の委員がございしますので紹介させていただきます。

芦屋市子ども連絡協議会会長の守上委員が退任され、新しく芦屋市子ども連絡協議会常任理事の大川啓子様が就任されました。なお、その他の委員は、継続となっておりますので、よろしく願いいたします。また、任期は、令和3年9月1日から令和5年8月31日になります。レジュメの2枚目に掲載しておりますので、ご覧ください。

それでは、福岡憲助教育長から委嘱状を授与していただきます。

福岡教育長 皆様、お忙しい所、ご参集いただき、ありがとうございます。(あいさつ)

事務局花尾 新しく委員になられた大川委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

大川委員 芦屋市子ども連絡協議会の大川です。ほかにも、愛護協会員として活動しております。子ども達を見守っていきたくので、引き受けることになりました。どうぞよろしく願いします。

事務局花尾 任期が新しくなりましたので、会長、副会長を選出したいと思います。委員の互選となっております。立候補および推薦がありましたら、よろしく願いいたします。

入江委員 渡部会長、山下副会長は学識経験者として豊富な経験や情報をお持ちで、前期の青少年問題協議会で会長・副会長として、会の運営等に携わっており協議会の流れも熟知しているので会長・副会長に推薦します。

他の委員 異議なし。異議なし。

事務局花尾 承認の方は、拍手をお願いいたします。(拍手) 満場一致で承認されました。会長に渡部委員、副会長に山下委員よろしく願いいたします。

それでは、ただ今より、令和3年度第2回芦屋市青少年問題協議会を開催したいと思います。なお、大石委員、白山委員は、本日ご都合により欠席の連絡をいただいております。

この協議会は、地方青少年問題協議会法、及び、芦屋市青少年問題協議会条例に基づき、開催するものであります。別紙レジュメを確認ください。又、この会議の定足数は、芦屋市青少年問題協議会条例（第6条）により、委員の半数となっております。本日の出席者は10名で、半数を超えておりますので本協議会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会のあいさつを福岡教育長お願いいたします。

福岡教育長 (あいさつ)

渡部会長 (あいさつ)

山下副会長 (あいさつ)

事務局花尾 続いて、各委員の自己紹介をお願いします。1回目は書面開催でしたので、今回初顔合わせとなります。近況を含めて自己紹介をお願いします。

会長、副会長のあと時計回りをお願いします。

渡部会長 (自己紹介)

山下副会長 (自己紹介)

竹内委員 (自己紹介)

進藤委員 (自己紹介)

大川委員 (自己紹介)

中西委員 (自己紹介)

中谷委員 (自己紹介)

入江委員 (自己紹介)

山田委員 (自己紹介)

中野委員 (自己紹介)

事務局花尾 (事務局の紹介)

教育長は、他の公務がありますので、ここで退席とさせていただきます。

次に、事務局から、協議会の進め方について説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づきまして、この協議会を原則、公にしたいと思っております。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議ができない場合は非公開とすることができます。その際には、ご発言の前にお申し出し出ください。また、会議の発言内容につきましては、録音させていただきます。委員の皆様には後日確認をさせていただき、会議録として芦屋市ホームページに掲載し、公開いたしますので、ご了解をお願いします。本日の傍聴者は、いらっしゃいません。

(配布資料の確認案内)

それでは議事に入らせていただきます。ここからは渡部会長に、議事進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

渡部会長 それでは次第の所をご覧ください。まず一番目。令和3年度愛護大会について、説明をお願いします。

事務局津賀 (資料1 愛護大会の説明)

青少年愛護センター津賀です。

それでは、令和3年11月25日木曜日に開催されました「第41回愛護大会」について報告いたします。令和2年度には、コロナ禍の影響で開催できなかったこともあり、2年ぶりとなった愛護大会でした。この大会の趣旨は、青少年育成愛護活動の原点を見直すことにあります。運営は、芦屋市青少年育成愛護委員会及び芦屋市青少年育成愛護協会がタッグを組み、主体的に行っています。例年でございますと、大会

は、市内パトロール、感謝状の授与、意見交換会で構成されていますが、本年は感染症対策の観点から、少し構成を異とするものになりました。

事務局津賀 まず、本年は開催が叶わなかった、市内パトロールについてご説明します。市内パトロールとは、参加者が複数のグループに分かれ、市内各所を起点にパトロールを行うことであります。日常のパトロール中に気づきのあった個所や、今後意識的に確認した方が良さそうな個所など、大会の実行委員の皆さんが厳選したルートを通られます。この市内パトロールを行うことで、日常のパトロールにおいて各々が着目している危険個所であったり、効果的な声かけの方法や、子どもたちとのコミュニケーションの極意などといったものが、自然に共有され、相互にスキルがブラッシュアップされるという非常に価値のある時間になっていました。しかし残念ながら、本年は感染症対策の観点からパトロールを行うことができませんでしたので、パトロールに代わる新たな企画を試行されています。

新たな試みにつきましては、後述いたしますので、先に感謝状の授与についてご説明します。表彰は、活動の継続年数に応じて、三種類ございます。表彰活動歴20年を越えられた方に「兵庫県知事表彰」、活動歴10年を越えられた方に「兵庫県知事感謝」、活動歴5年を越えられた方に「兵庫県青少年補導委員連合会会長感謝」が贈られます。本年は、活動歴20年を越えられ「知事表彰」を受けられた方が2名、活動歴10年を越えられ「知事感謝」を受けられた方が10名、活動歴5年を越えられた方が8名いらっしゃいました。昨年度についても、知事感謝を受けられた方が6名、会長感謝を受けられた方が8名おられます。各受賞者のお名前は、資料1の項目3番および6番に記載がございます。お名前の後ろのカッコから、その方々の所属班がわかります。ご覧の通り、万遍なく多くの班が表彰者を輩出しておられます。また、本年に関しましては、青少年育成愛護委員会、青少年育成愛護協会の両会自体も、市政80周年記念式典において、市政功労者表彰をされており、愛護大会の中で、表彰状が披露されました。

最後に、今年度が初の取り組みとなりました「講話」についてご説明いたします。先ほども申しあげました通り、愛護大会の主旨は「青少年育成愛護活動の原点を見直すための活動」です。例年は市内パトロールがその根幹を担っておりましたが、残念ながら実施することができませんでしたので、それに代わる新たな取り組みとして行われたのが、この講話になります。長きに亘り活動されてきた青少年育成愛護協会員の方々から知識や経験を共有していただく、という発想のもと、企画されました。特に本年は、20年を越えて活動され、知事表彰を受けられたお二人に、それらの方々に活動を振り返ってのお話をしていただきました。20年に該当する知事表彰を受けられた2名の方は、印象に残っているエピソードをお話されたり、20年間の活動写真の掲示や配布、子ども達へのアプローチの仕方を寸劇で披露するなど、凝った趣向でお話をされていました。大会の参加者全員のモチベーションアップと学びにつ

ながら、貴重な時間となりました。

後日、参加された愛護委員会の方の感想をうかがった際には、「集中していたので、あっという間に終わってしまった。」「これからも頑張りたい。自分のやっている活動の価値を再認識した。」といったことや、「青少年育成愛護委員としての活動経験がなくても、愛護協会に加入できればいいと思う」「芦屋市長、教育長や芦屋警察署長など、普段ならば遠い存在の方々の方が来賓として出席いただけたことに、愛護活動を重要視していただけていると感じた」等のご意見がありました。報告については、以上となります。

渡部会長 ありがとうございます。入江委員何か補足があれば。とりわけ皆さんにお知らせしたいことがあれば。

入江委員 特にないんですけども、2年ぶりということをやっとできた大きな大会だったので、62名ほど参加してくださいまして、愛護委員さんの和気あいあいとした和やかな雰囲気が出て、20年表彰された方のお話を皆さん集中して聞かれていて、20年間活動してよかったという肯定的なお話であったことと、働いているお母さん方もゆるく活動できるんだ、気楽になった」ということで。私たちが一所懸命「パトロール来てくださいね」と言うよりも、先輩方のお話をちゃんと聞いていただいた方がモチベーションアップになるのだなというのを今回すごく感じました。

渡部会長 以前、対面が出来ない時、オンラインをどう使うのか、とか苦労されていたと思うのですが、やはり対面とオンラインは違いますか？

入江委員 全然違いますね。去年はオンラインの便利なのをさせていただいて。やっぱり同じ場所で顔を合わせて、若い新しい、30代とかの小学校とか幼稚園のお母さん方が、年配の方のお話を聞いて、「あ、愛護っていいな」と素直に思えるのは、ああいう、場所だからかなとオンラインよりも伝わってくるものがある、と感じました。

渡部会長 わかりました。ゆるい活動、というのがいいですね。

入江委員 気楽になるみたいです。

渡部会長 どうもありがとうございました。ほかに何かございませんか。

渡部会長 では、議事2の方でも、関連したものがあると思いますので。

渡部会長 続いて議事2に入ります。令和2年度の実績報告をお願いします。

事務局津賀 引き続きまして、「第2期 芦屋市 子ども・若者計画」の令和2年度の実績報告についてご報告いたします。実績報告の前に、改めて第2期芦屋市子ども・若者計画の基本的な考え方について説明いたします。お手元の「子ども・若者計画 概要版」と書かれた見開きの資料を開いていただき、中面左側をご覧ください。

こちらが、本計画の基本理念・重点目標・取組の方向性をまとめて示したものでございます。

まず、計画の根幹となる基本理念ですが、「人とつながり、自分らしさを見つけ、自立にむかう」を掲げています。この理念には、子ども・若者の活動に地域の理解、

協力および参加をもとめ、相互理解を進めながら「寛容なまちづくり」を実現したいという思いを込めています。この理念を実現するために、3つの重点目標を定めました。

事務局津賀 一点目が、豊かな人間力を身に着けるため、子ども・若者の育ちを支援する、二点目が、困難を有する子ども・若者やその家族を支援する、三点目が、子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する、であります。重点目標の右側に示されているのは、目標を達成するにあたり持つべき方向性を、明文化したものです。

子ども・若者計画では、本市における各種の取り組みを先ほど申しあげました体系図に基づいて整理し、全体の進捗管理および、重点事業に関する評価を行うこととしています。

では、あらためて実績報告に入らせていただきます。実績報告の資料につきましては、実施事業を通して、施策の方向性に記載されている内容を実現できたかどうかという視点で、事業の実施状況及び今後の課題（目標・方向性）についてご報告します。

実施評価の資料につきましては、重点事業を取りまとめた評価となりますが、検証・分析の欄は、実績を踏まえ、「量的評価」及び「質的評価」に分けて評価しております。

令和2年度については、二期目の計画初年度ということだったのですが、コロナ禍の影響もあり、断念した取組みや事業も散見されます。講演会等については、オンライン形式での開催に移行された事業が多かったことが分かりますが、体験型のイベントなどをオンライン形式で開催した場合には、体験の機会が減少してしまうことから、感染予防対策を講じながら実施できるような工夫をしていきたいという意見が多数ありました。

それでは、レジュメの順番とは異なりますが、重点事業の方からピックアップして説明いたしますので、実施評価の資料3、A3の資料をご用意いたします。

資料の1ページとなります、「重点目標1」では、「豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する」事業をまとめております。

No.1の「父親の子育てに対する積極的参加の促進」について、各所管の事業は計画第一期からの継続事業となっております。父親が参加しやすいようにと、土曜日に開催している例が多いですが、報告の中では、積極的に参加する父親に関しては、日頃から子育てに関わっている場合が多いとの分析もあり、関わっていない父親でも参加しやすいよう、申し込みの手間を省く等ハードルを下げることも必要ではないかとの意見がありました。

次の2ページのNo.3「学校給食の充実」については、児童生徒の心身ともに健全な発達を図るべく、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供するために、各校に栄養教諭または栄養職員を配置して、独自の献立を立てて、おいしい給食を提供

するという事業ですけど、全国の給食コンクールで入賞したり、もうじき「芦屋の給食」という映画まで上映されるほど、芦屋市では食育に力を入れておりまして、取組の評価を「B」とされているのは、コロナ禍で満足に給食が作れない期間があったことからだろうと推察しますが、そんな中でも簡易給食を実施したり、夏休み期間の短縮に対応されたりと鋭意努力をされております。

事務局津賀 次に2段下のNo.20の「人権啓発事業」につきましては、芦屋市民については人権問題への意識が高いのだろうと推察しますが、開催する公演や事業の反響が凄まじく、人権啓発事業参加者数の目標を「令和2年度までに年間3,000名」としていたところを、「平成30年度実績ですでに年間3,739名」を達成しているという報告をしていただいております。

次の3ページのNo.40「青少年の文化活動の体験機会の提供」の上段、生涯学習課からの報告では、美術博物館や谷崎潤一郎記念館等で親子向け展覧会やワークショップ、講座を実施されましたが、こちらではコロナ感染拡大防止のため、通常よりも定員を減らしての開催としたことで、逆に、講師が一人ひとりに向き合う時間が増える結果となり、参加者の満足度は上昇したとの報告もありました。

次に6ページに移りまして、重点目標2「困窮を有する子ども・若者やその家族を支援する」事業からピックアップして報告させていただきます。No.60被保護者就労支援事業」では、平成29年度より就労支援員を配置し、ケースワーカーと協力して就労支援に奔走するものの、コロナウイルス感染拡大における求人数の減少が足かせとなるケースが報告されております。

次に7ページのNo.68「福祉の総合相談窓口」では、福祉センター総合相談連絡会において、各支援機関の機能の共有を図り、連携体制を強化して支援の輪が広がったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により総合相談件数は増大していることが報告されています。下段のNo.79「家庭児童相談」でも、児童虐待件数が増加していることが報告されています。相談件数の増加に伴い、予防的な支援や関係機関との調整など、早期発見・早期対応を目標に掲げ、今後も事業に取り組まれる見込みです。

次に、10ページに移りまして、重点目標3「子ども・若者を社会全体で支える寛容なまちづくりを実現する」事業からピックアップして報告させていただきます。

No.46「世代を超えて集える居場所」として、平成30年12月に開設された「高浜町ライフサポートステーション」では、子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所作りを行っていただいております。こちらでも新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催回数は減らしながらも、一堂に会する催事を行っていただいております。

また、新規事業としてNo.124の「子育て世代包括支援センター」の報告がありました。妊婦、育児者が安心して子育てができる環境づくりとしての相談窓口を設置し、新規事業ながら多数の相談をいただき、要望の把握もできたので、令和3年度に向

けてさらに充実させていくとの報告を受けています。

事務局津賀 次に、実績報告の資料2について、説明を行います。こちらA4の資料です。

初めに申し上げましたが、実績報告の資料につきましては、各所管に、「実施事業を通して、施策の方向性に記載されている内容を実現できたかどうかという視点で、事業の実施状況及び今後の課題（目標・方向性）について報告をお願いしましたが、さきほどご報告しました実施評価の内容を転載している部分も度々見受けられました。また、必ずしも課題がある訳ではございませんが、施策の方向性に対して分かりやすい事業などをご紹介させていただこうと思います。

それでは、資料2の1ページとなります、重点目標1「豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する」の取り組みの方向（1）「社会的自立に向けた「生きる力」の育成」の施策①「健康な身体の育成と基本的な生活習慣の形成のための支援」からは、6番、公民館の事業「子どもと一緒に体験する介護のお仕事ワークショップ講座」や「親子で学ぶマネー講座」など、親と子どもがコミュニケーションを行いながら学べるといった事業がございました。

続きまして、2ページの施策②「共生の心を育み認識を深める教育」からは、1番、人権・男女共生課の事業で三つ目の丸の平和施策、「みんなで考えよう平和と人権事業」、「たゆまぬ平和への歩み展」などを展開して、戦争を知らない世代に平和の大切さを継承していく事業を展開しています。ここでの課題は、年々戦争を体験した方が減少していく中でも、リアリティのある戦争体験の継承を絶やさないことだと言えそうです。

続きまして、3ページの上段、施策③「考える力や創造性を伸ばす教育」からは、2番、地域経済振興課の事業では、「消費生活トラブル」に関する出前講座などを行っておりますが、「令和4年4月1日に成年年齢が18歳に引き下げられ、若年者の消費生活トラブルが懸念されるので、消費生活トラブルの未然防止やトラブルにあっても適切に対処できる力を身に着けることができるようイベントなどの啓発講座を検討したい」とあります。

次に、取り組みの方向（2）「情緒豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供」に移りまして、3ページの下段、施策①「個性豊かで幅広い「芦屋文化」や豊かな自然環境とふれあう体験機会の提供」からは、1番、学校教育課の芸術鑑賞事業は、コロナウイルス感染症拡大の影響で計画通りに実施できなかったそうですが、代替措置として、感染対策を十分に講じた上で、総合体育大会や総合文化祭などに組み込まれていました。

続きまして、4ページの施策②「スポーツ活動の推進と子ども・若者の遊び場（居場所）の確保」からは、2番、道路・公園課の事業で、老朽化した遊具の更新に際して、公園利用者や近隣住民、幼稚園等にアンケートを実施し、子どもに愛着を持って公園を利用してもらえるよう遊具選定をしたとのことでした。

次に、取り組みの方向（3）「インターネット社会に生きる子ども達への支援」に移

りまして、5ページの上段、施策①「情報モラル教育等の推進」からは、2番、打出教育文化センターから、「各校で情報教育が推進できるように情報活用能力を教育課程に位置付けるよう働きかけると共に、発達段階に応じた系統性のある情報活用能力体系表の周知・活用を図った」とのことです。

事務局津賀 続きまして、5ページの下段、施策②「インターネット依存への対応等、家庭に向けたインターネット利用に関する支援」ですが、1番、児童センターでは、小学生の「パソコンクラブ」を実施されており、今後もインターネットの適切な利用についての指導を継続されます。

続きまして6ページ、重点目標2に入ります。「困難を有する子ども・若者やその家族を支援する」の取り組みの方向（1）困難を有する子ども・若者の自立に向けた包括的な支援」の施策①「若者の就労支援の強化」からは、2番、地域経済振興課が、就労に繋がる広報を積極的に行っていることや、3番、人権・男女共生課では、就労や起業等につながるスキルアップ講座として、Zoomの基礎講座などを行っていただいております。

続きまして、7ページの施策②「子ども・若者の自立に向けたきっかけづくりと継続的な支援体制の強化」からは、7番、お困りです課からの報告で、「令和2年度については、18、19歳の方からの相談、コロナ禍により生活の不安を感じた大学生から、奨学金についてなどの相談を数件受けた」というものがありました。

次に、取組みの方向（2）「子ども・若者にとって個別的な課題への支援」に移りまして、9ページの上段、施策①「いじめ防止の推進」からは、1番、子育て推進課からで、啓発事業の一環で、「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」を募集し、受賞作品の展示会を行っていますが、課題としては、「募集内容がマンネリ化しており、啓発のあり方や手法の見直しが必要である」ことだそうです。

続きまして、9ページの下段、施策②「不登校・ニート・ひきこもり支援」からは、2番、学校教育課から、「適応教室の指導員に対して、年6回の研修会を実施され、通級している児童生徒への関わり方などについて、共有し、実践することができた結果、学校への部分復帰や完全復帰のきっかけになっている児童生徒がいる」との報告をいただいております。

続きまして、10ページの上段、施策③「障がいのある子ども・若者への特別支援」について、1番、子育て推進課では、配慮が必要な子どもの個別支援計画を各施設が作成し、経験豊富な子育て推進課員が助言を行うことで理解を深めているとのことです。

続きまして、10ページの下段、施策④「外国にルーツをもつ人等、特に配慮が必要な子ども・若者の支援」については、1番、学校教育課からの報告で、支援員やボランティア派遣により学習支援を行っているが、外国にルーツのある児童生徒は増加しており、日本語指導のできる人材を確保することが課題と言えそうです。

事務局津賀 次に、取組みの方向（３）「家庭環境を下支えする方策の展開」に移りまして、11ページの下段、施策①「経済的課題への支援」からは、2番、管理課の奨学金事業や就学援助費において、新型コロナウイルス感染拡大の影響で家計が急変した世帯への給付対象拡大の報告で、改めてパンデミックの影響からの深刻な事態が伺えました。

続きまして、12ページの上段、施策②「ひとり親家庭等の自立促進」については、子育て推進課ですが、対象事業の全てに対応できているものと見受けられます。

続きまして、12ページの下段、施策③「親として、地域の大人としての学びの場の提供」からは、重点事業の報告でもお伝えしましたが、「子育てへの関わりが少ない父親をどのようにして参加につなげるか」が課題となっているようです。続きまして、重点目標3「子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する」の取組みの方向（1）「社会参加と居場所の充実」の施策①「社会参加の機会の拡大」について、13ページとなります。各所管で、学生のボランティアを募るなどして、社会参加の機会の拡大に励んでおります。コロナ禍で令和2年度からは中止となっている事業も多々ありますが、コロナ禍が明けて再開できることを願うばかりです。

次に、取組みの方向（2）「学校園・家庭・地域が連携した子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり」に移りまして、15ページの施策①「有害環境対策」について、受動喫煙に関する対策が多い中、2番、健康課では、母子健康手帳交付時にアンケートを行って、妊娠中の喫煙や、受動喫煙に関する指導を行って、胎児及び子どもへの健康維持に努める取り組みを行っております。

続きまして、16ページの施策②「犯罪行為から子ども・若者を守る取り組み及び非行の早期発見・防止」については、先程も愛護大会の報告でご紹介しました通り、青少年育成愛護委員会による街頭巡視活動や登下校の見守り活動を行っております。

最後の紹介となりますが、施策③「地域で子ども・若者を見守り育成する仕組みづくりの充実」については、18ページの10番、学校教育課の毎朝の登校指導で教職員が子どもたちに朝のあいさつを行っていたりですとか、校内外を問わず、保護者や地域の方々、ゲストティーチャーに対して、あいさつをするなどのマナー指導を推進されております。

以上、トピックの紹介のようになってしまいましたが、報告の方を終わらせていただきます。

渡部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの「子ども・若者計画」の実績に関する報告を受けて、ご質問やご意見のある方はお願いします。

私の方から2つ。高浜町ライフサポートステーションは、具体的にはどんな感じの活用をしているのでしょうか。「お困りです課」というのは珍しい名前の課名ですけども、どういう経緯で、市民生活のすべての事を受け付けていると思うのですけれども何か。

事務局津賀 お困りです課につきましては、前市長の肝入り施策だったかと思えますけれども、

何でもいいですから相談してくださいね、と市民に投げかけて、何か困ればそこに  
かけてきて必要なところにつなげるという選挙の公約にされていたと記憶しており  
ます。

渡部会長 市役所の中に置かれている？

事務局津賀 そうですね。

渡部会長 電話で受け付けて調整するような。

事務局津賀 どちらかという、つなげる、ということに特化した課ですね。高浜町のライフ  
サポート、そちらの方、今から調べさせていただきたいです。

渡部会長 後でいいです。ちょっと順番に話していただきましょうか。竹内委員から。

竹内委員 いろいろとご報告がありましたけれども、PTAや、親から子どもへという人生の在  
り方というのを伝えていく必要があると思います。親がどこまで子どもの教育に関わ  
っていくのか、というのが大事ではないでしょうか。具体的な例として、学校では不  
審者に対しては近づいてはいけない、ものを言うてはいけないと、子どもを見守ろう  
としたら、やはり、声掛けをしないといけないと思うんです。大人が町にでて、子  
どもを見守って、通学時に信号が赤でも平気で渡る子どもがいますからね。信号のと  
ころに立つだけでも大事ではないかと、自治会の方ですから、積極的に運動していこ  
う、子どもを守っていこうと、できることからやっっていこうという取り組みをしてい  
るところでございます。

渡部会長 芦屋はコミュニティ・スクールは、もうスタートしたのでしょうか？地域学校運営  
協議会と言うのを作って、前は任意設置だったかと思うのですが、努力義務に少しラ  
ンクアップしているのだと思うのですが。それはどうですか？いわゆる地域の顔見知  
り、地域の人と親と子どもが顔見知りになる仕組みとして、コミュニティ・スクール  
というものがあると思うのですが。わからなければ、今回でなくでも。

事務局花尾 芦屋の方では、一昨年くらいから準備をして、今、準備段階で各学校におろし  
て、管理職を中心に地域の方、どういうメンバーを集めてスタートするのか、すり合  
わせをしている最中です。来年度くらいからみえてくると思います。

渡部会長 PTAの枠よりかは地域の方も入って、校長先生が学校経営方針を提案して、承認  
するとか、以前より地域や保護者の人の権限や位置が対等というか強くなるので  
すね。

入江委員 既存のコミスクとは別なんですね。

山下副会長 ちょっと違うんですね。

今あるのは別ですね。芦屋は、独自のコミュニティ・スクールと言うのをずっと  
されていて、学校施設開放事業を取りまとめるところを、皆さんコミュニティ・ス  
クールとずっと呼んでおられて、伝統をお持ちなので、それとの住み分けなり、すり  
あわせなり、今までとのコミスクとは異なってくる、でも、根っこの考え方は、かな  
り重なっている。

渡部会長 もし生まれれば、竹内委員も参加されたら、おもしろいと思います。

渡部会長 進藤委員何かございますか。

進藤委員 保護司会というのは皆さんとは少し異なる立場なのですが、「子ども・若者計画」を見ると皆さんそれぞれの立場で本当に一所懸命、きめ細かく、よく頑張っておられる。それでも私、先ほど申しましたように、対象者に少年犯罪が多いんですね。今、7件ほどありますけど、少女の方が難しいんです。少年の方は、わりと、16、17、18の子もわりと、自分の事として、どうしても、性犯罪なんかは抑えられないというところがあるんですけども、少女は、義父との関係でいたずらされたから、と飛んで出てしまって、行く所がないから何とかして、って、芦屋には帰れない、即その子を保護しなければならぬ。そうすると西宮のこども相談とか、芦屋のこども課の方にお願ひしなければいけないという部分があるのでね、芦屋のこども課にしても西宮のこども家庭センターにしても、機敏に動いてくださるので、なんとか。やはり全体的に見ていると親の教育ですね。全体的に親の教育がもう少しなんとかならないかなと。

渡部会長 今先ほどの報告の中で、コロナとの関係で、虐待件数が増えてきている、という報告がありました。それは、保護司会とは、直接関係ない？

進藤委員 コロナ禍で虐待という、そういう細かい話は民生児童委員の方に行くと思います。私の方は、観察所で処分された子が来るので。コロナ禍でいうと面接ができないので電話でするんですけども、顔が見えない分、読めないんですね、「元気にしているよ、大丈夫、大丈夫」そういう言葉をうのみにしてもいいのかな、面接で顔色を見たり困っているなというのを判断していくので。ここ一年半ほどは、しんどかったですね。

渡部会長 大川委員何かありますか？

大川委員 民生委員をしておりますので、ヤングケアラーというのか。

渡部会長 芦屋の場合も、件数として、ヤングケアラーが。

大川委員 芦屋も件数で言えば少ないですがあります。不登校、ずっとひきこもり、障がいのある人という外に出ない、そういう子を持っている親の方もあまり公にしたいくないと言うことであまり深入りはできない、高校2年生で、やはり就職がありますので、焦っていらっしゃる方とか、あとはいじめ問題。いじりといじめとどこが違うんだろうか、その子の取り方によっては、それはいじめになっている、不登校になっている子もいますので、そういった子ども達のケアも、どこまでできるのかと…。悩んでいるところですよ。

渡部会長 例えば、ヤングケアラーですと文科省が中学生と高校生で何パーセントという調査があったと思うのですが、芦屋の場合では、ヤングケアラーの若い人たちとコンタクトを取るには、どういう組織とか機関が応援しているイメージなんでしょうか。

大川委員 私も始まって、どういった方がいますかということを集めている所で、支援、勉強しましょうというところです。

渡部会長 また状況がわかりましたら次回に引き継いで御報告下さい。中谷委員何か。

中谷委員 先ほど、父親の教育に参加ということで土日の行事を増やして、参加者も増えた、と言うのをお聞きして、子育てに父親も参加するというのが多くなったと見ていて感じるのですが、それを考えすぎなのか、それに携われる、参加できるという方々というのが職種や環境や色々と参加したくても参加できない環境、職種の方というの中にはおられるか。それが頻繁にあると、あからさまにそこが個人情報に引っかかるか分かりませんが、その家庭が見えてしまうというのもどうなのかなと、いろいろ。うちの子どもたちも男の子は、みんな一年育休とったりできる環境にたまたまいましたから、育てて子ども達も良かったな、と思っている、確かにいいんです、お父さん参加型の。私も古いかもしれませんが子ども達には良いなと感じるんですが、ところが、それができない環境の方もおられるということで、その辺のフォローをどうするのかと思ってしまいます。そこまで考えなくてもいいんですよ、というのならいいんですけどね。今の社会、いろんな見方、いろんな考え方、いろんな感じ方、個々それぞれなので、そんなことを気にしていたら何もできないのかもしれない、やはり、人権とか差別とかいろいろ言われる中で、やはりよく見えてくるものがあるんですね、人と違うと。子どもなりにそれを感じているお子さんがいて、というのが私は心配だなと思います。

それと、コミュニティ・スクールについてなんですが、例えば学校に行きにくいとか、ひどくなじめない方が対象なんですか。

事務局花尾 学校運営に地域の方も携わってってもらうという形になるんです。

中谷委員 それは、放課後とか夏休みとか。

渡部会長 芦屋市の教育委員会があって、ここの学校が運営されていると思うのですが、その経営や運営に参加していくと。校区の地域住民や保護者がもっと学校の経営や運営に参加していく、そのうえで、どうサポートしていくかというのは、それぞれの学校が作っていく形になるので。いわゆる応援をどうするかと言うよりは、学校の経営や運営にもっと住民が、わりと対等な立場で検討しているんだと思います。

中谷委員 他市でしたけれども、自身が子育て中だった時に公民館拠点にあったんです。神戸大学の先生、大阪成蹊大学の先生が指導に来てくださって、運営するのは地域住民、何かあって相談したりアドバイスいただいたりしてというのは大学の先生と小学校の校長先生、小・中の先生、私ども地域のお母さんたちは助かりましたとしても勉強できました。

渡部会長 そのへんは山下副会長がご専門ですので、詳しく情報をいただけるかと。

山下副会長 今仰っていただいているのは、先ほどご説明があったものとちょっと違うと思うのです。今、仰っていただいているのは、逆にすごくおもしろいですね。要するに、子育てされている親御さんとかをサポートするイメージですね。なるほど、それは初耳だったんで、また詳しく教えていただいてもありがとうございます。同僚にも

聞いてみたいと思います。伊藤先生とかがされていたのかもしれませんがね。

中谷委員 岡本先生だったかと。だいぶ前です。何十年も。

渡部会長 芦屋がどうなっているかはわかりませんが、たとえば、「母子健康手帳」を「親子手帳」という名称にとか、パパママ教室みたいな形に変えたとか、名称なんかはまだ「母子手帳」ですか。

事務局津賀 報告で挙がっているのは「母子健康手帳」となっておりますので、まだ変更はしてないのかもしれませんが。

渡部会長 入江委員は何かありますか。

入江委員 報告していただいた中で気になったのは、人権啓発の事業参加数が達成と言うか、目標よりも多く参加されたというお話で、LGBTへの関心が高かったので、このように成功であったのか、という。20番について、人権啓発事業参加者数の目標を「令和2年度までに年間3,000名」のところ「3,739名」参加があったというのは、今、LGBTマイノリティーに対する関心が高いのかなと思いました。もうひとつは、「自治連で子どもの見守りをしていけたら」と仰っていた件で、山小のPTA、地域委員で、今、保護者が旗当番で朝立っているのですが、働いている方がどんどん増えてきて、旗当番のなり手が少なくなってきてしまって、どうしたら地域の方にも手伝っていただけるのだろうかという意見が出ていたんです。山手小学校で大原町がすごく困っていたので、民生委員さんと知り合いだったので、大原町の自治会の方に繋いでいただいたんです。地域の方も皆さんお忙しいので、実際見守りに出ていただけなかったとしても、若い保護者の方は、自分が住んでいる地域の方に話を聞いていただけるだけでも安心するんです、と言ったら、「2月の自治会役員会にぜひ地域委員さんも来てください」と仰って下さったんです。自治会の方と今の保護者とは、なかなかつながる機会がないので本当に良かったらお話を聞いていただける機会があったらすごくありがたいです。民生委員さんの方も「私たち世代は、子育て世代の話を傾聴するということが大切ね」と言って下さったのが、すごく印象的で、どこに悩みを言っていったらいいかわからない、特に働いておられると、こういう地域の集まりに出てこれない人なんかは、ちょっと孤立しているかもしれないので、そういう場があればいいなと今回思わせていただきました。機会があればよろしくお願いします。

渡部会長 この見守りは朝も帰りも？

入江委員 朝だけです。朝だけ、旗を持って危ない箇所に通学路に立って。

渡部会長 前、車が曲がり切れず折り返している間に、信号が変わってしまう交差点があると伺いましたが……。

入江委員 そうなんです。登校班のお母さんが交代で毎日立っているんですけども、働いているお母さんが多い班でも同じお母さんばかりが行かないといけなくなったり、だんだんとできなくなっているんだというお話があって。

渡部会長 さっきの「コミュニティ・スクール」ができれば、小学校単位とか中学校単位とか親たちや地域のいろいろな人を含めて話し合っただうするか、という形に持っていきはるはずなんですけれども。もう少し自治会との話もすすめたらいいいですね。

入江委員 そうですね。

山下副会長 これは県内の方でもけっこう問題になっていまして、働いていますもんね、お母さん。ご存知かもしれませんが、今月に入って、神戸新聞でその記事がとりあげられていて、意外だったんですけど、神戸や三木市の方では、実は地域の方が率先して旗当番してくださっているんです。「見守り隊」といって、高齢化が進んで担い手が少なくなると、難しい問題になっていて。一方で、神戸市内でもPTAの方が旗当番されている所もあるのですが、それやっぱり今仰っていただいたように共働きのご家庭が増えているので、少ししんどくなってきてて、では、誰がどうするねん、という話になってきてて。全県域で、全国で同じ問題になっていると思います。ただ、できればやはり地域の方にご協力いただける部分があれば、大変ありがたいのですが、これまた難しい。やっていないところからスタートするのは難しいですね。やはりゆくりとお話合いをしていきながら、教育委員会の力を借りながらになるかもしれないですけど、いずれにしてもこれはなかなか難しいので、お互い仰ることはよくわかるし、ご苦勞もされている所で、ただ、今仰っていただいたように、若い親御さんがちょっと困ってられるのを当番という形だけではなくご相談いただける、みたいな、それもうまくいくとそれがつながりになるかもしれないです。

入江委員 問題は、解決しなくても、そういうのを地域の人が知ってくれているんだ、と思うだけでも、安心につながるかなと。

山下副会長 これは、段階がある話だと思いますね。

渡部会長 私が行っている鳥取県の南部町という所に、PTAとは別にGTA（グランドペアレンツ アンド ティーチャーズ アソシエーション）といっって、若い人は抜いて、おじいちゃんおばあちゃんの生きがいくくり、みたいなことGTA活動の中で「ちょこっと応援隊」というのがある。どーんと出ると大変なので。ちょこっとできる事をちょこっとやる、話し合いをしてという。やはり若い親がやるべきだという部分とのせめぎあいを意見調整して。また、継続してやっていきましょう。

山下副会長 やってもらって当たり前になっちゃっている、という風に思われる、と仰っておいでになるので、その辺で、ちゃんと人間なので繋がりというかコミュニケーションが軸になるような、なんかそんな風な事を最初からしていたら、もしかしたら長続きしていくかもしれないですね。

入江委員 働いているお母さんの中には、全部地域の人におんぶにだっこ、という人もいらっしゃるんですけど、その人の話を聞いている若いお母さんで板挟みでしんどい所があるので、そういうお母さんのお話をちょっと聞いてもらえたら、強引な人でなくて、

どっちの気持ちもわかるからって、板挟みになっているお母さんとかの。

渡部会長 結論が出なくても。

入江委員 そうなんです。ちょっとお話聞いてもらえたらと。

渡部会長 はい、わかりました。

竹内委員 その問題ですけれども、先日も芦屋市の自治会連合会という組織がありまして、芦屋市で自治会が88、自治会ができていないところもちょっとあるんですよ。ほとんどの自治会のある場所でいろいろな問題が出てきています。例えば、子どもさんの見守りをどうするか。また、高齢者が子ども化するでしょ、年いったら子どもになってしまいますからね。勝手に家を出ていったり途中で帰る家がわからないとか。そんな問題たくさんあるんですよ。そういった人たちのカバーをどうするかということで、自治会活動を考えていかなあかんと。ということで、子どもとお年寄りをしっかり見守っていこう、そういう具体的な自治会の活動を展開しよう、というところでやっていますので、自治会の会員になってほしいんです。自治会にまだ入っていない方もいらっしゃるし、自治会にどうやって入ったらいいのか、という所から悩んでいる人もおりますし、横の連携ができませんから、とりあえず隣近所と仲良くしてもらってね、かならず自治会の範囲もありますから、そうしたら全部繋いでくれます。お年寄り子どもをしっかり見守っていこう、というのが今の自治会の活動になっていますので。ご縁があればということで、まず、町によってぜんぜん違うんですよ、自治会はあるけど、ほとんど活動してないとかね、年寄ばかりでもう活動できないとかね、自治会には今、大きな悩みがあるんです。大原町などは自治会もありますけれども、自治会の会長はおりますが、班長さんは、あまりいません。そういう格差はいろいろありますけど、地域でしっかりと連携していただければ、と思います。

渡部会長 今日は、行政側サイドの報告でしたけれど、地域の状況を探っていくことも大切ですね。

竹内委員 今、そういう問題は、いろいろな問題があります。何でもお困りです課に持っていけばいいんですよ。こんな問題、困っています。山ほどありますから。もっと、行政も、広報なんかで宣伝してもらってね、広報課で、市民になんでもいいから相談してくださいよ、ご相談は芦屋市のお困りです課に相談してください、と。今、その課に何人くらい職員がいるのですか。

事務局津賀 職員は、2名か3名。とにかく、つなぐ、と言うのが仕事なので。

竹内委員 2名くらいでできますか。そんな人数で。

事務局津賀 所管につなぐ、という仕事なんで。対応するのは、所管になるのですけど。

竹内委員 しっかり繋いであげてください。その課に、あまり、相談に来られてないと思いますよ。相談件数が少ないと思います。ですから広報に一回、「お困りの方は、この課に相談してください」と、電話番号も大きく書いてもらってね、ぜひお願いします。

渡部会長 山田委員何か。

山田委員 私がさせて頂いている主任児童委員というのは、3か月に1回くらい、主任児童委員連絡会というのがあります、教育委員会の先生方とか担当の先生、所属、それから、さっき言いかけてましたが、支援員、地域から繋がれた子どもさんの事、これ以外に通報がありました、自分から助けてほしいということで動いている方、各地域においての「今、こういうお子さんが問題ですよ」と名前とか全部私たちは聞かされるんですが、守秘義務があつてそれは言えませんが、お話を聞かせていただく機会が年に4回くらいですね、それを聞いて、私も初めてなつたときはあまりのショックに、こんな聞いていいのかな、すごく重たい子ども達のやりとりとか、非常に親子の難しい関係と言いますか、今、まだ地域で旗当番はどうしようというふうなお話がある地域の方、まだまし、というか、もっとすごい。ヤングケアラーまでいかないですけど、お母さんが本当に育児放棄してしまつていて、兄弟3人、4人いっぱいいるけれどもお母さんが育児放棄してしまつたがために、学校に行くことももう、「別に行かなくていいよ」とお母さんが言うから、「学校に別に行かなくていいのかな」、という感じなんだと思うんですね。そこから、行かなかつたら勉強しなくていいし、楽し、という所があつて、育児放棄するから、もう生活、洗濯とそういうこととかしないから、子ども達が学校きて、ちょっと臭いがする、とか、そういう子どもさんが芦屋にいらっしゃるんです。私も初め、芦屋にそんなお子さんがいると思つてなくて、ちょっとびっくりしたのも含めて、こんな話聞いていいのかなと思つたのが一番最初の初日だったんですけども、やっぱり、いろんな地域のエリアによって、私が住ませていただいているのが山手地区なのでわりとそういう話が少ないんですけども、やはりあるエリアによってはすごく多くて、子ども達は全くわかつてない。自分たちが置かれる環境、状態が。

渡部会長 当たり前だと思つてしまつている……。

山田委員 そうですね。親と一緒にいるから。でも、世間の私達から見ると、「それ、おかしいよ」という。伝える手段が今、すごくないから、支援員の人達も苦勞されていますし、地域の人たちも心配するのはそれで、学校の先生方もなかなか家庭の中にまで入りこめないからどうしたらいいのかな、今、私たちが話を聞いていて、いつも話をきくのは、生存確認とか状況確認とかそういうことも含めてすごく、動いている。そういう子ども達が、芦屋の中にいる、ということ、私たちはもっと知つとかなんかといけないと思つていて、それは、本当に子ども達にとっては不幸なことですし、兄弟がすごく多い所で、年が離れたり、あと、これはすごく残念なことが、お母さんが引き取りますよね、離婚とかしたら。離婚したお母さんが、放棄してしまう。結局、結果的に、離れたお父さんがたまに面倒を見に来る、とかお父さんのご両親が面倒見に来るとか、そういうことが多いのだな、というのもわかつたんですね。離婚したら、お母さんがシングルマザーで頑張つている、というイメージが私の中に多かつたのですが、この主任児童委員になるまでは。そうではなくて、そのお母さんがとつかえひつ

かえ、彼が出来たり、彼と一緒に住んでみたり、というようなすごい環境の中に子どもたちがいることがあったりして、ヤングケアラーまではいかないけれど、その手前のやっぱり本当に助けてあげなきゃいけない子ども達が、たくさんいるということで、でも芦屋の教育委員会さんとかみんな一所懸命動いているという現実も私たちは知りながら、この場を対座、動いていったらいいと。だからこの「子ども・若者計画」をする中に、そういう重たい部分も頭のどこかにおいていただいて、救ってあげる子どもたちが、まだそういう施設みたいなところに一時的に預かって、逃げて、ということができればまだ、食べるものを食べさせてもらったりとか、してもらえと思うんですけど、お母さんがお金がないから、社会福祉協議会さんがお金を貸してあげたり、あげたりする運動をしているんです。芦屋って。でも、それを全部お母さんが買い物とかに使ってしまって、子どものごはんまで行かなかつたり、そういうのもあったりするみたいなんです。私も聞きながら、すごく心が痛くなりますし、なんとかそういう子ども達を集めて助けてあげられないかな、と思いながら話を聞いていて。これからの芦屋の中で子ども達にすごく自然の環境もいいですし、自治体、行政もすごく一つ一つ丁寧に子育て支援の部署も作っておられるので、もうちょっと地域の人達で、民生委員の私たちは、そういう状況を聞かされたり、把握する機会がありますけど、その声ってすごく小さいから、どこかで何かする、子どもSOSの場所もあるんですけど、なかなか今子ども達はそれを知らない。だから、その「お母さんが行かなくていいよ、って言っているおうちの子ども達」は、おうちの中にずっといるので、そういう機会も知らなかつたりとか。何か、子どもを外に連れ出せる何かができたらいいとか、難しいんですけど、しているんです。子ども達が外の世界を知れる機会、場所とかあったらいいな、と。兄弟が多くて、お兄さんは外へ出ました、東京とかに働きにでました、下の子どもを呼んだりする、そういう兄弟関係もあるんです。そうだと、私は、ちょっとよかったかな、と思って聞いているんですけど、機会も全くないもつともつと小さい子だとか、中学生くらいだとか、あの、教育委員会の皆さんでも手が届かない場所とかあったりするんで、そういった見えない子ども達をみえるようにしてあげられたらいいなと言う風に思いながら、いつも会に出ながら話を聞いています。

渡部会長 先ほど自己紹介の時に、主任児童委員さんというのは18歳までの所を担うということでした。芦屋の方は、民生委員が幅広くやって、児童委員さんがいて、その児童委員さんの主任という意味ではなくて？

山田委員 ではなくて、私は民生委員の中にいるのですけれども、民生委員なのですけれども、民生委員の方は、高齢の方のケアをされているのですけど、130名くらいいる民生委員のうち、6名だけが主任児童委員という役割をいただいている、民生委員さんの集まりにもちゃんと出席するのですけれども、主任児童委員という立場をいただいで。0歳から18歳までに対象に特化しています。

渡部会長 定期的に3か月に1回ぐらい？

山田委員 そうです。ですので、家児相（家庭児童相談室）さんとか西宮こども家庭センターとか、あと、学校とかとつながっている立場に。

渡部会長 わかりました。特にそういった困難を抱えた支援が必要な事があるでしょうね、相談して。それと外国ルーツの人のことがでていたのですが、人数的には外国ルーツの人というのは、どんな。今わからなければ、また。

事務局花尾 市内にも、たくさんそういう生徒児童が居りまして、委員会を立ち上げて対応に当たっている所です。

渡部会長 特別支援の方に、県立の特別支援学校の高等部の2年生、3年生の取り組みの報告がされていましたが、それは、芦屋出身の特別支援の生徒のことですか。それとも、芦屋にいるかないかは別として。

事務局花尾 県立の。

渡部会長 例年は3年生にやっているということですか？今回は、3年生は実施できなかったということですね。

事務局花尾 はい。

渡部会長 分かりました。中野委員。

中野委員 父親の子育てに。事業に積極的に関わっている親は、普段から関わっているというのはまさにそうだなと思ひまして、小学校でも運動会や音楽会はもちろんですけど、参観日、懇談会とかも常に出席されるお父さんたちも増えてきてまして、でも毎回同じ顔触れなんですね。お母さんと顔見知りになって、すごく社交的で。決まった顔ぶれというのがすごく大きくて。お父さんたちは幼稚園の頃からずーっといて、やはり赤ちゃんのころから関わっておられるんだらうなという、うちの楽しさも知っていて、積極的に来られている感じがします。やはり事業に参加される方というのは増えてきているのだらうなとは思ひますけれども、沐浴指導とか赤ちゃんの頃から、どうしても、「ここ参加して」とお母さんに言われて「参加しようか」と言う方もいるのかなと思ひて。こういった事業をして積極的に関わろうとする方を増やそうとする取り組みは素晴らしいと思ひますけれども、やはり、お休みが取れないとか出て来れない、気持ちはあっても出て来れない、なんとなく出てきたという方もいたりとか、お母さんが「お父さん出てきている所はいいね」という感じもあって、格差が広がっているのではないかなと思ひます。すごい積極的な所とどうしてもできないという所、差が広がっているのでは……昔より……という印象を受けます。参加するというだけでなく家庭でどのように育児に参加し、子育ての楽しさを知って、事業に参加するのだけが子育てではない、積極的にいろんな所に行つてと言う事だけでも、ほんの少しのことかもしれないけれども、自分にできることを見つけることが参加だと思ひるので、行くことも必要かなと思ひました。また、旗当番なんですけど、潮見地区ではけっこう長くなるのですが、6年生のお母さんたちが世話役になりまして、当番表

を作って、何曜日は〇〇と3月くらいに「旗当番できる人」を募ります。どうしてもお仕事でできない方は、音楽会とか運動会とか、土曜日などの行事の時に出来ませんか、と言ったら、だいたい快く皆さん引き受けて下さって、みんな一所懸命、できる限りやってくれています。それプラス、先ほどの見守り隊というのも、もうだいぶたちますが作ってしまっていて、続いている理由は、たぶん学校もからんで、教頭先生、校長先生が把握しているんですね。ちゃんと見守り隊の名簿も作ってくださって。

PTAと一緒に協力しているのですが、大体高齢の方が多いんですが、暑い日も寒い日も毎日立ってくださって、協力してお母さん達と見守り隊の方がうまくやれているのではないかなと思います。年に1回は「ありがとうございます」と言ってお礼に回る日もありますし、今はコロナでできていないんですけども、見守り隊の方との連絡会を年1回機会を持ったり、わりと連携出来ているのではないかなと思います。

渡部会長 PTAの場合は、お父さんもPTAの役員に出ておられるのか、小中のPTAの連携とか、世代交代とかどんな感じですか？

山田委員 そうですね。わりと積極的になって下さる方が多いです。同じ顔触れですね。すごく有難いんですけど。

渡部会長 報告の中で芦屋の給食がおいしいと出ていましたが。何か補足していただくことがありますか。

山田委員 子どもたちはおいしいのが当たり前となっていて、芦屋の給食しか食べていないので、日本一おいしいの、世界一おいしいの、と言っても、あーそうなんかな、という感じで。

渡部会長 残す量も少ないわけで。

山田委員 最初から減らしたり、最初から少なめにと。ほぼみんな完食すると聞いています。

渡部会長 中西委員。

中西委員 所長の方から、市の事務事業をこの「子ども・若者計画」に紐づけて、ご報告をいただいたんです。それぞれの皆さんの日々の活動からこの計画・事業を見て、関連したご意見をいただいて、市役所としては計画を立てたら市の事業の中でどう評価していくか、ということが中心になろうかと思うのですが、せっかく青少年問題協議会で、この計画の方を評価していくということなので、各委員さんの普段の活動から見たこの「子ども・若者計画」のそれぞれの側面をどのように磨き上げていくのか、それぞれの活動にどういった形でやっていくのかという側面もひとつ視点としてあってよいのではと感じました。市の事業もそうなんですが、それぞれやっている仕事を「子ども・若者計画」の評価としてはこうだねと、とそれぞれが言っているのですが、これは集まって話をして、じゃあ、ここは連携して取り組みを出来るね、とかそういう事とか話されていますか？所管、担当課と書いてある所が、代表が集まって、この事業をこういう風になっている、似ているからとか協力できるからそこは一緒

にやりましょうとかそういった「つながり」みたいなものが持てないと、これを「子ども・若者計画」として束ねている意味というのが少し薄いのではないかと感じたので、そういった呼びかけをしていただくということ、庁内ではまずそういう事、この委員会の中では、皆さんの活動に対して、「子ども・若者計画」の側面でこういった形で市の事業でこういった事業が有るのです、という情報提供などをしていくということが必要なのかなと感じた次第です。

渡部会長 ありがとうございます。いろんな方と一緒にやっているのを束ねるのは、最終的には、青少年愛護センターと言うことになるんでしょうかね。市の中にもうちよつと、こうまとめる部署があるとか……。子ども政策とか若者というのは39歳までですか、芦屋の場合。

事務局津賀 そうですね。

渡部会長 そのあたりを統括する部署があるわけではない。だから、青少年愛護センターが連絡調整して評価を担当している。

事務局津賀 そうですね。

渡部会長 もうちよつと踏み込める部分はないのかと？

中西委員 踏み込まなくても良いのですが、「子ども・若者計画」に関連する事業としてやっているということは、このアンケートなり、報告なり、自認していると思うので。単独でやるのはもったいないので、こことことはつながりなさいよ、と市の事業の中でももっと組織横断的に取り組めるということはもっとやっていかないと。それぞれだけがやっているだけではもったいないなと考えています。

渡部会長 次の会合の時にお困りです課の方をお招きして、お話聞いても良いかもしれませんね。せっかくいろいろやって頂いているのですから、テーマで共通で土俵で、話し合うような、協議できるようなものがあれば面白いですね。

渡部会長 一応これで一巡しましたけれども。

進藤委員 すみません。よろしいでしょうか。主任児童委員さんに聞きたいんですけれども。主任児童委員会、3か月に1回、だいたい件数としては、だいたい何件くらいあがってくるのですか。

山田委員 その時にもよるのです。上がってくる件数が。この間で30数件。

進藤委員 その30何件というのは、1時間、2時間くらいの会議でとても出しきれない。

山田委員 それも一人ずつの子どもの名前があって、兄弟関係とか一個にまとめて話を聞かせていただいて。

進藤委員 継続されてる？3か月に1回というのは。

山田委員 継続しています。継続がわりと多いです。

進藤委員 3か月に1回というのは、ずいぶん間が開いていますね。ごめんね。私がしている時は、毎月あったんです。それでも、今日多いねと言って25件くらい。少ないねと言って14、5件。

山田委員 今は、絞ってくださっていて、民生委員さんにつながっていて、見守りをしてもらっている、民生委員さんをお願いして子どもさんにつながっている部分を抜粋されて、私たちは話を聞いているので。

進藤委員 私たちの時は、以前は逆で、つながっている人は民生委員さんに見守っていただく、ということで、もっともところ、深い問題の人達が。

山田委員 私になった頃はそんな感じでしたが、最近は上の方が変わられたようで、やり方が変わったようで。

進藤委員 トップが変わると全部変わるということですね、でもこんな大事な子どもの問題を3か月に1回でね、とてもそれは子ども課の方も大変なのは。

山田委員 私たちは、何かをするわけではなく、ただつなぐ立場にいるので。

進藤委員 つなぐだけでもね、これは、地域の民生さんに見守っていただきましょう、と言って、3か月でしょう。その報告と言うのは。

山田委員 きっちり3か月ではないですけど、2か月の時もありますけど、毎月ではないです。

進藤委員 ありがとうございます。

渡部会長 進藤委員の経験から言うと、やはり毎月くらいとってやらないと。

進藤委員 重たい議案ばかりなので、3か月に1回と言うと、間延びしてしてしまうし、その間にこの子の命がどうなるんだろう、とずっと気になるわけです。

山田委員 それはそうですね。その間に支援員さんがずっと、抱えておられる担当の支援員さんがいらっしゃるので、その方が動いてくれるので、支援員さんたちではわからない情報を民生委員さんに聞いてほしい時は、直接私に電話がかかってきて、逆に私が民生委員さんに連絡を入れるということもあります。それは、会議でなく、普段の生活の中でやり取りはあります。

進藤委員 トップの方のお考えもあるし、議題もあるでしょうから。ありがとうございます。

渡部会長 今日は、2年任期の初回になりますので、こんなふうには2年間話合うというのはどうか、とか何かあれば聞かせていただきたいのですが、何かございますか。山下副会長、アドバイスをいただけたら。

山下副会長 アドバイスというほどではないのですが、お話を伺っていて、一方で愛護大会のようなゆるやかなつながりで、大人の方がせかせかしては、子どもをゆったり見れないので、大人の方がそういうゆったりとしたつながりも作りながら、ご報告いただいたような緊急避難的な事案もあって、切り分けていくことが必要だと思います。土台としてはゆったりと子どもたちを見守っていくことと思いますが、山田委員からも報告があったような、児童相談所で全部引き受けますというような緊急性の高い事案だったら、それはそれで一旦片がつくのですが、そうではない事案が一番困るんですよ。ここがやはり一番難しいのですが、それを今からどのようにしていかな

ければならないか考えないといけないなと思いながら、うかがっていました。これは、ほんと、当事者の方が、一見育児放棄しているようなお母さん達も、精神的に相当ダメージを受けていて、そこからリカバーできない、現実がつらすぎて別の所に逃避してしまうんですね。その人をせめても解決できない問題で、非常に根気強くその人が立ち直る力添えをしていかなければならない、その意味では、保護司さんのお仕事と同じで、めちゃくちゃ根気強い、また裏切られることもあるし、という中で支援していかなければならないんですね。なかなか簡単ではないんですけども、よその地域でもそういったことは起こるのですが、ある地域では学校の先生がかなりその支援に心を砕いてくださって、何か子どもの様子がおかしいな、すぐに暴れると。よくよく話を聞いてみたらご家庭が大変な状況で、そこは生活保護の対象になるようなところなのに、申請もされていなかったの、だんだんわかってきて、最初はもうちょっと柔らかいアプローチで、保護者会に呼んで、保護者会も堅苦しいのではなくて、柔らかい雰囲気は何回もやっていると、やっとお母さんが自分の家の内情も言う様になってきて、これは大変だということで、学校の先生が市役所に行って福祉課の職員、ケースワーカーの人に相談して、じゃあ生活立て直していこう、と言うことになって、生活保護の申請もするし、よくよく聞いていたら、お父さんの方はアルコール依存症ということがわかって、健康診断に行かなあかん、とお医者さんと医療との連携も図れるようになって。お勤め先がなかったの、勤め先も見つかって、それからだんだん落ち着いていったということなんです、考えてみれば一人の子どものために相当な力を費やしているのですが、こうでもしないと、緊急避難的なことの次の、そこまで行かないのだけれどということが一番大変でエネルギーも必要で、そうやっているうちにお母さんも家計のやりくりがうまくいってなくて、それは学習障害とか気分障害とか実はそういうものがあるということがだんだんわかってきて、福祉課の方のご紹介で市がやっている家計簿をつける学習会、公民館でしているもの、一種かなと思うのですが、入ってきたお金を用途別に袋に入れるところから始まる、そういう風なきめの細かい手立があって、やっとな立ち直りのきざしがみえてきた、そういうお話を聞いたことがあるんです。芦屋市の場合は、土地柄、おそらく単純に考えて家賃が高いので、そういうご家庭がいらっしやらない可能性が非常に高いのですけれど、何かの加減でそういうふうなご家庭もおられると思うんです。そうでない方が多いから目立つのか、そうでない方が大勢いらっしやるから隠れてしまうのか、どうも隠れてしまうようなところがあるみたいで、そうすると、そういった方が多い所は、対応も慣れてる方が多いんですけども、そうでない場合、対応に慣れてられない。これは今からそういう力をつけていくことが必要になるかもしれない。その意味では、下地づくりみたいなものやったださっているのかもしれないですね。簡単にはいかないんですけども、支えていくにはノウハウとかが必要になるので、そういう案件に関しては、なんとか市役所の方で福祉課の担当事案になると思いますの

で、そこをつないでいただいたりしたらいいのかと思いました。アドバイスにならないですが、学校の先生方の中で、昔は家庭まるごと面倒をみるような力量のある方もおられましたが、今は、とてもではないですが時間もないし、大変な状況。日常子どもたちが多くの時間を過ごすのは学校でありますし、ここでちょっと力をつけていただけるとうれしいです。まさにこれは学校家庭地域の連携が必要な案件ではないかという気がします。お話をうかがっていて、かなり深刻な度合いのことかと思いつつ、すでに手は打たれているかもしれませんが、福祉課との連携ということでおそらく医療機関との連携も必要になるかなと思います。ちょっと手立てが必要と。シングルマザー、例えば、お母さん、女性だったら子育てがうまくいくというのは幻想でしかなくて、シングルマザーというのはとても大変です。賃金も低いですし。男性に比べると、圧倒的に収入が少ない。これは、ご本人の責任でなく、社会構造がそうなっている面があるので、女性支援、という側面が必要になって来ると思います、シングルマザーの場合。教育委員会としても市役所と連絡調整しながら、情報収集していただいて、どういうふうなサポートする手立てがあるのかを次回に情報提供していただいてもいいかもしれません。

山田委員 教育委員会の先生方は、一人一人の子どもの状況をきっちりと話されています。すばらしいなと、いつもお話聞きながら。このお子さんどうですかということ、すぐに答えが返ってくる状況なので。

山下副会長 その状況把握がどういう風に次のサポートの手立てにつながっていくかが、結構大事だと思うのですが、何かそこについては話とか出てきたりするのですか。

山田委員 そこまでは。また何かわかったら教えてください、という形で。

山下副会長 学校の先生方も状況はわかるんですけども、じゃあこれ、この子のために何してあげたらよいか、わからないのですよ。それは僕らでも一緒に、ただ福祉の部局の人には、これはこれでいけるのではないかと、対応の為の手段をご存じだったりする。もしかしたらその方もわからないかもしれないんですけども、そういう意味では、前線で、最前線で当事者として、子どもさん、家族と向き合うのは、今の場合日本ではないかと。

山田委員 そうなんですね。昔の日本なら、子どものことなら、隣に座って、「うん、うん」と聞いてくれた大人がいたんですけど、今、本当にいないなと思います。

山下副会長 そうですね、いないですね。孤立させられているし、さっき、会長も仰っていたのですが、自分の置かれた状況がもう変えようのない当たり前のことなのだとという受け止めしかできないので、なんとか変えていくという気力が湧かないんです。最初から、そのように思う力を、自分の意志ではなく奪われているというように見ないといけなくて、奪われているからこそ、エンパワーメント、力を与えるし権利も与えていくということが必要になってくるので、そういう視点で、エンパワーメントできるような勉強ができればと思うのですけれど。家族孤立主義で、地域も解体しての中

なので、だからこそ、最後の話になるかもしれませんが、さっきのコミュニティ・スクール、芦屋ならではのこともずっとされていたと思うのですが、おそらく考え方の根っこは一緒なのですけれども、全国的な施策で違う形になろうとしているわけですね。だから、芦屋のコミュニティ・スクールが新しくなります、生まれ変わります。それはどういうことかという、地縁血縁学校園縁。今までの地縁、血縁というのは、弱くなってきた。子ども達を救えないので、学校を土台にした人のつながりとかご縁とかを作っていく、そういう考え方があるんです。もし、そういうことが芦屋でできていくようになったりしたら嬉しいし、そこを目指してやっていくというのは一つの手掛かりになるかとは思いますが。

渡部会長 今日議論とか山下先生の話聞いて、2年間のひとつのキーワードに「つなぐ」とか「つなげる」とかあると思うんですね。中西委員さんからありました、事業がいくつも並んでいるんだけど、それがどうつながっているのか、つなげることができるのか、愛護委員さんがいて自治会があるのをどうつなぐのか。児童委員さんがやっているようなこと、コミュニティ・スクールでさっき言った、教師と保護者と地域が学校のご縁でつながっていくとか。とどうでしょうか、この2年間の活動として、新しいコミュニティ・スクールがどんな風に計画されて、どんな学校園を作ろうとしているのか、話をしてもらったり、お困りです課にこんな相談がきたら、こういうふうにつなぐのですよ、つないでいるのですよ、お困りです課でしかお話できないつなぎ方のノウハウですとか、つながって成功したケースとか、そういうのもお話を伺ってみたらどうでしょうか。事業点検だけでなく、2年間でつなぎをチェックしてつなぎをもう少しいいようにしていくような、2年間にできればと思うのですがいかがでしょうか。事務局にお返ししたいと思います。次回のこととか、議事録の事とか。

事務局花尾 ありがとうございます。会長からの宿題をセンターの方で協議しながら、次回につなげていきたいと思えます。山下副会長の方から閉会の挨拶をお願いいたします。

山下副会長 よそのお子さんのことで、心を痛めておられる方がこんなにおられる。このことが力になるので、広げたり、つなげたり、ということをここで考えていけたらと思えます。どうしても協議する場で、動く場ではありませんが、限界はあるのですが、形式的な形だけの話でなく、中身のある話をして私達の心が動くことによって物事が動くことがあると思うので、それに期待していきたいと思えます。今日のご忌憚のない意見をおっしゃっていただいたら、私も力及ばずですが、いろいろと考えさせられたので、また一緒に考えさせていただきたいです。本日は、ありがとうございます。

事務局花尾 長時間まことにありがとうございました。これにて、第2回芦屋市青少年問題協議会を終了いたします。なお、第3回目は、令和4年3月に予定しております。